

らしんばん



議会報告

令和7年9月議会号

発行日／令和7年10月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所



ハイライト

目次

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. 県議会9月定例会開催(概要説明) | P1 |
| 2. 常任委員会(文化観光委員会)の論戦から | P2 |
| 3. 令和7年度静岡県9月補正予算概要 | P2, 3 |
| 4. 台風15号の竜巻被害に対する緊急要請 | P3 |
| 5. 富士山の登山規制効果と課題 | P3 |
| 6. 新県立中央図書館問題の行方 | P4 |
| 7. 県財政健全化に向けて | P4 |
| 8. 視察・研修報告、国へ提出される意見書 | P4 |
| 9. 地域の課題と進捗状況、ホットなつぶやき | P4 |



Tech Beat Shizuoka 2025 にて、スタンフォード大学池野先生とスタートアップについて意見交換。



県議会高校出前講座の講師として、静岡北高校へ派遣。まちづくりをテーマに若者意見に刺激をもらう。

ハイライト



中国浙江省人民大会(議会)代表団が来静。会派を代表し富士山を眺めながら交流を深めた。



インド西部、グジャラート州訪問団が県庁を表敬訪問。昨年12月、現地でお世話になり再会を喜ぶ。



静岡県歯科医師会代表が、県に対する次年度予防活動に来庁。所管部署等に同行し、サポート。



来年度から始まる次期総合計画は、12月定例会で集中審査の予定だが、その前に知事に意見書を提出。

1. 県議会9月定例会開催(概要説明)

【会期9月10日～10月9日まで】

今定例会では、①9月5日に発生した台風15号による牧之原市をはじめ県内各地での被害への対応。②物価高騰対策、③新県立中央図書館整備。④今夏の富士登山規制の効果。⑤駿河湾カーフェリー運営の課題。⑥令和8年度に向けた政策立案と歳出・歳入の見直し。⑦我が会派が主導した議会提案の「静岡県民の歯や口の健康づくり条例改正案」も採択されました。⑧総合計画に関しては12月定例会に集中審査となります。今定例会中に会派として意見書を取りまとめ、知事に提出するなど、多様な課題に対応した定例会でした。

また、国政を巡る政治の大きな動きがあり、今後の国政の動きは地方にも大きな影響を与えることから、しっかりと注視していきます。

この時期、会派として取り組む恒例事業では、次年度予算編成に向け、党県内各支部、各種業界団体、市町等からの要望などを聞き取ります。

現在はそのとりまとめ作業に入り12月にはその結果を知事に次年度要望として提出する予定です。

台風15号の竜巻被害については、現地の状況を直接確認した上で、知事に対して緊急要望しました(詳細は特集で)。

駿河湾カーフェリーの運営危機は、度重なるトラブルや物価高騰などが大きな要因となっていますが、1年後の結果を踏まえ、経営判断することになりました。

新県立中央図書館の整備や富士山の登山規制に関しては、この後の特集で触れていきます。

県財政は大変厳しい状況にあることから、中期財政計画に基づく今後の県政運営について議会として共有し、財政当局と十分な情報交換を進め、対応していきます。(特集で報告)

最後に、初の女性首相として自民党総裁の高市早苗氏が選出され、活躍されます。党の立て直しや物価高騰、経済対策、外交など喫緊の課題にしっかりと対応していただけるよう期待します。



今年度は、県議会スポーツ文化観光委員会に所属し、党県連幹事長および会派代表に就任

鈴木すみよしブログ 検索

1

最新の活動情報をブログで配信中。



2. 常任委員会(スポーツ文化観光委員会)の論戦から(質問項目概要)

① 静岡県新文化施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例

PFI法に基づくコンセッション方式による公募を実施するにあたり、条例制定後のスケジュールや適切な運営が可能な民間事業者の選定方法。

② 東静岡駅南口具有地の活用に向けた取組

新県立中央図書館との相乗効果を生む活用検討とは、具体的にどのような取組を考えているか。

③ パラスポーツの推進に向けた取組

次期スポーツ府長官に本県出身で、本県の「ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム」顧問の河合純一氏が就任することへの期待について。

④ 新文化施設（旧ヴァンジ彫刻庭園美術館）への運営権導入

事業期間を15年間としているが、この期間、事業が継続的に実施されるよう、県としてどのように管理していくのか。県負担の上限である、提案金額の17億5,500万円はどのように算定したのか。

⑤ 今夏の富士登山規制を設けた成果と課題

山梨県とは、入山料4千円、夜間登山規制などの共通の取組があったが、「静岡県FUJI NAVI」アプリに

よる事前登録などは独自の扱いとなった。今後、両県の共通の取組について。

外国人登山者の割合について、須走口は日本人よりも外国人が多くいた。その理由と、この特徴を今後の周辺観光振興に活かすことができないか。

⑥ 静岡県の観光交流の動向

令和6年の本県の観光交流客数について、魅力ある観光地であるためには、再度訪れたいという評価も重要であるがリピーター数はどうなっているか。また、県東部地域局がJR三島駅で外国人観光客に対して行ったアンケート調査結果では「伊豆を知らない」が半数であったことへの今後の対応について。

⑦ ナイトタイムコンテンツの取組

民間施設（動物園や水族館など）との連携について。

⑧ 駿河湾カーフェリーの経営安定化

この時期に補正予算を要求する理由。今後、どのように公的支援モデルを見直すのか。12.6万人の目標値は高いハードルを感じるが、どのように利用促進に取り組むのか。

⑨ 台風15号に伴う富士山静岡空港の被害状況及び復旧等について

3. 令和7年度 静岡県9月補正予算概要

主要事業（本体）

物価高騰対策

[介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業費 ほか]

- 物価高騰の影響を受ける福祉施設や医療機関等に対して、
支援金を給付
- <対象施設>
 - ・介護・障害関連施設
 - ・医療機関
 - ・保育所
 - ・児童福祉施設
 - ・こども食堂 等



【こども食堂】

補正額

3億8,000万円

医療提供体制の確保

[診療所の承継・開業支援事業費助成 ほか]

- 地域における診療所への支援

<対象>承継・開業した診療所の運営費 等
<補助率>2/3 ほか

- 病院の施設整備への支援

<対象>建築資材高騰の影響を受ける病院の施設整備費

<補助率>2/3

- 病院救急車の活用促進への支援

<対象>病院間の患者搬送を行う運転手人件費 等

<補助率>1/2

補正額

6億7,900万円

駿河湾フェリーの利活用促進、経営安定化に向けた支援

[駿河湾フェリー利活用促進事業費]

- 運航法人への運転資金無利子貸付

<対象>（一社）ふじさん駿河湾フェリー
<貸付額>無利子貸付2.1億円



【駿河湾フェリー】

補正額

3億1,000万円

新図書館整備計画の見直し等に伴う対応

[新県立中央図書館整備事業費]

- 整備計画の見直し

・新図書館の整備計画の見直しに伴い、関連予算を減額

補正額

△8億1,700万円

(債務負担行為減額 △261億9,700万円)

- 現図書館の修繕

・老朽化に伴う空調・トイレ修繕

補正額

1,300万円



主要事業（追加分）

<一般会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
台風15号による被害への対応	1,609	・災害救助法適用市町における被災者支援活動の実施 ・住宅が損壊した被災者に対する生活再建の支援 ・災害弔慰金を支給する市への支援 ・被災住宅における瓦屋根復旧の支援 ・被災した農業用施設等の再建・修繕等の支援

<特別会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
県営住宅事業	22	被害を受けた県営住宅榛原団地の復旧

被災者の生活再建支援

[災害救助費負担金等事業費ほか]

- 災害救助法適用市町における被災者支援活動の実施
・活動内容：応急仮設住宅の提供 ほか
- 住宅が損壊した世帯に対する給付
・支 給 額：最大300万円

補正額

4億7,100万円

被災農業者への支援

[強い農業・担い手づくり総合支援交付金]

- 被災した農業用施設等の再建・修繕等への助成
・対象事業：ハウスの再建、農業用機械の再取得 ほか
・補 助 率：国3/10、県2/10、市町2/10

補正額

11億1,800万円

4. 台風15号の竜巻被害に対する知事への緊急要請

自民改革会議では、鈴木知事に対し現地状況を踏まえて以下の緊急要請を行いました。

1. 被災者の健康管理や生活への支援

熱中症など災害関連で体調不良となることがないよう、健康管理や生活への支援に万全を期すこと。

2. 生活再建支援にむけた人的支援

被災世帯への見舞金や住宅再建支援、罹災証明書の迅速発行など被災者の生活再建が早期に図られるよう、被災地域に対し、県内市町と連携して職員の人的支援を行うこと。

3. 被災した事業者への支援

被災した中小・小規模事業者や農林水産業者の

経営再建に向け、9月8日付けで発動した災害対策資金に加え、必要な支援を迅速に行うこと。

知事との意見交換では、私が令和3年5月に今回の被災地である牧之原市で発生した竜巻被害時にいて、当時の政務調査会長であった経験を踏まえ、議会と被災行政や県などと、連携による迅速な支援体制の重要性について触れました。

国の支援も、突風や竜巻の支援体制は明確な基準もなく、法整備も見直しが必要です。私の会派では、県幹部と協議しながら、国への働きかけも視野に取り組んでいくつもりです。今回は、自衛隊の支援要請について関係者間で課題が生じたので、その分析と再発防止を求めました。

5. 富士山の登山規制効果と課題

今期から新たな規制を導入し、入山料4千円を徴収、富士山の自然環境の保全、安全登山に係るルール・マナーの事前学習（eラーニング）の修了するなど、登山者の安全対策や環境整備等に対応しました。

規制による登山者数への影響は気になるところですが、これらの規制により、目的が達成されたか、来年に向け検証が必要です。

今期は、今夏の本県側の登山者数は約8万4千人となり、昨年と比較して約6%減となりました。

また、五合目の入山受付者は約10万3千人で、入

山料の金額は約4億円でした。

気になっていた、シーズン中の遭難等は大幅に減少し、入山規制の効果と分析しています。

本文の「常任委員会の論戦から」でも触れましたが、来期以降、山梨県との連携についてもさらに進化することも予想されます。

また、外国人登山者数も増え、安全に登山できる環境整備をさらに進めていく必要があります。

最新の活動情報をブログで配信中。

6. 新県立中央図書館問題の行方

JR東静岡駅機関口を候補地として進められている新県立中央図書館は、財源確保の不手際から建設推進が暗礁に乗り上げ、その原因究明や検証、再発防止などについて集中的な議論が交わされました。

県教育委員会は、内部調査チームの調査報告書を提出し、大きな問題となった交付金に対する一連の対応について、「組織体制に関する管理監督責任がある」として、当時の担当幹部らに厳重注意、教育長は給与の10%3か月分返納などの処分を伝えています。また、県民に対しても「丁寧な事務執行ができず、事業が一旦立ち止まることになった。」として謝罪しました。さらに知事は、今後、部局間の情報共有や連携を更に強化するとともに、県議会に丁寧に説明するなど、全庁挙げて再発防止に努めています。

7. 県財政健全化に向けて

知事は県財政健全化を現在検討中の次期総合計画でも注目すべき最重要課題と位置づけています。県民の要望に可能な限り応えていくことが重要であるという認識と県財政の厳しい実態を共有し、県財政健全化に向けた議論が加速します。

本年度は「チャレンジ元年」と「財政改革元年」を掲げ、県政運営を行っていますが、令和8年度に向けて、これらをより具体化し深化させていきます。

政策立案に当たっては、「幸福度日本一に向けた政策パッケージ」として、重点的に事業を立案します。しかし、歳入面を見ると、県の貯金に当たる財政調整用基金の残高が決定的に不足している中で、米国による関税措置の影響等に伴う県税収入の伸び率の鈍化が懸念されます。ただでさえ、赤字地方債である資金手当債の発行により財源不足を解消することで予算を編成しているところに、今後、令和8年度当初予算における640億円の財源不足見込額が更に拡大する懸念もあり、一層の歳出・歳入の見直しを図っていく必要があります。

◆9月議会で決定した国へ提出される意見書

- ①医療機関等における経営環境の改善を求める意見書
- ②米の安定供給と食料安全保障の強化を求める意見書
- ③自動車関係諸税の抜本的見直しを求める意見書
- ④スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を求める意見書
- ⑤事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書
- ⑥厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

♥ ホットなつぶやき

今定例会では、私が委員長として草案した議会提案の「静岡県民の歯や口の健康づくり条例改正案」が採択され、物価高騰にあえぐ医療・福祉分野の運営が危機的な状況を踏まえ、診療報酬や介護報酬のあり方を見直す「医療機関等における経営環境の改善を求める意見書」など、医療分野等に力を注いた定例会でした。私はその中で、重要な役割を果たすことができ、支えていただいた医療・福祉分野の業界、行政関係者に感謝します。

県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ！

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることがありますので、ご容赦下さい。

8. 議会外の視察・研究報告



所属する文化観光委員会の県内視察で、沼津市のフェンシングを通じたまちづくりを視察。世界レベルの力を活用。



県議会国土強靭化推進議連が主催した、国レベルで取り組む現状と今後についての勉強会に参加。

9. 地域の課題と進捗状況（各地の要望等から）



富士土木事務所管内を対象とした、静岡県道路利用者会議富士支部による優良団体表彰に出席。



国道469号および富士治山治水期成同盟会による知事要望に同行。関連自治体の首長とともに早期実現を要望。



地元の神社にある市指定の天然記念物の「シイ」の木。大木であるが故に管理は大変である。市・県の支援も必要の声。



発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎ 0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://sumiyoshi1956.hatenablog.com/> (2025年10月1日からブログのアドレス変更)